

令和6（2024）年度決算に基づく
柏崎市健全化判断比率審査意見書

柏 崎 市 監 査 委 員

監 第 2 1 号 の 2
令和7（2025）年8月25日

柏崎市長 櫻 井 雅 浩 様

柏崎市監査委員 内 山 万寿男

柏崎市監査委員 大 橋 俊 博

柏崎市監査委員 星 野 正 仁

令和6（2024）年度決算に基づく柏崎市健全化判断
比率審査の結果について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された令和6（2024）年度決算に基づく柏崎市健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に対する審査意見書を別紙のとおり提出します。

令和6（2024）年度決算に基づく柏崎市健全化判断比率審査意見書

1 審査の対象

令和6（2024）年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和7（2025）年8月6日から同年8月25日まで

3 審査の方法

審査に付された健全化判断比率が関係法令に準拠して適正に算定されているか、また、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として審査した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された次表の健全化判断比率は適正に算定されており、また、その算定の基礎となる事項を記載した書類も適正に作成されているものと認められる。

区 分	早期健全化基準	健全化判断比率	
		令和6(2024)年度	令和5(2023)年度
① 実質赤字比率	12.14%	—	—
② 連結実質赤字比率	17.14%	—	—
③ 実質公債費比率	25.0%	10.0%	9.6%
④ 将来負担比率	350.0%	9.9%	6.6%

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質収支額及び連結実質収支額が黒字であることから、「—」で表示している。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

実質収支額が黒字であり、早期健全化基準12.14%を下回るため、良好な状態を示している。

② 連結実質赤字比率について

連結実質収支額が黒字であり、早期健全化基準17.14%を下回るため、良好な状態を示している。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は10.0%で、昨年度よりも0.4ポイント増加したものの、早期健全化基準25.0%を下回り、良好な状態を示している。

④ 将来負担比率について

将来負担比率は9.9%で、昨年度よりも3.3ポイント増加したものの、早期健全化基準350.0%を下回り、良好な状態を示している。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

(参考)

① 一般会計等に係る実質赤字比率の状況

(単位：千円)

会計区分	収入済額 ①	支出済額 ②	翌年度繰越財源 ③	令和6(2024)年度 実質収支額 ④ (①-②-③)	令和5(2023)年度 実質収支額	増減
一般会計	52,712,480	49,251,923	710,224	2,750,333	2,748,046	2,287
土地取得事業特別会計	94,184	94,184	0	0	0	0
墓園事業特別会計	35,275	32,254	0	3,021	960	2,061
計	52,841,939	49,378,361	710,224	2,753,354	2,749,006	4,348

標準財政規模	標準税収入額等	16,753,294	16,699,463	53,831
	普通交付税額	7,348,693	7,225,172	123,521
	臨時財政対策債発行可能額	105,669	231,335	△ 125,666
	計 ⑤	24,207,656	24,155,970	51,686

実質赤字比率 ④/⑤×100	△11.37%	△11.38%	0.01%
----------------	---------	---------	-------

※実質収支額が黒字である場合、実質赤字比率は負の値で表示。

早期健全化基準	12.14%	12.14%
財政再生基準	20.00%	

② 連結実質赤字比率の状況

A 一般会計等の実質収支額

(単位：千円)

会計区分	収入済額 ①	支出済額 ②	翌年度繰越財源 ③	令和6(2024)年度 実質収支額 ④ (①-②-③)	令和5(2023)年度 実質収支額	増減
一般会計	52,712,480	49,251,923	710,224	2,750,333	2,748,046	2,287
土地取得事業特別会計	94,184	94,184	0	0	0	0
墓園事業特別会計	35,275	32,254	0	3,021	960	2,061
計	52,841,939	49,378,361	710,224	2,753,354	2,749,006	4,348

B 公営企業以外の特別会計の実質収支額

会計区分	収入済額 ①	支出済額 ②	翌年度繰越財源 ③	令和6(2024)年度 実質収支額 ④ (①-②-③)	令和5(2023)年度 実質収支額	増減
国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)	8,127,493	8,048,367	0	79,126	142,372	△ 63,246
国民健康保険事業特別会計 (直営診療施設勘定)	296,683	296,682	0	1	2	△ 1
介護保険特別会計	9,233,240	8,935,459	0	297,781	314,486	△ 16,705
後期高齢者医療特別会計	1,234,657	1,233,400	0	1,257	24,665	△ 23,408
計	18,892,073	18,513,908	0	378,165	481,525	△ 103,360

C 公営企業会計の資金不足・剰余額

会計区分	流動資産 ①	流動負債 ②	算入地方債③	解消可能資金 不足額④	令和6(2024)年度 資金剰余額⑤(①-②-③-④)	令和5(2023)年度 資金剰余額	増減
水道事業会計	2,733,947	710,909	0	0	2,023,038	2,623,482	△ 600,444
下水道事業会計	2,420,157	1,094,255	0	0	1,325,902	1,398,166	△ 72,264
計	5,154,104	1,805,164	0	0	3,348,940	4,021,648	△ 672,708

※資金不足が生じない場合、解消可能資金不足額は0で表示。

D 連結実質収支額計 (A, Bの各④及びCの⑤の計)	6,480,459	7,252,179	△ 771,720
-----------------------------	-----------	-----------	-----------

E 標準財政規模	標準税収入額等	16,753,294	16,699,463	53,831
	普通交付税額	7,348,693	7,225,172	123,521
	臨時財政対策債発行可能額	105,669	231,335	△ 125,666
	計	24,207,656	24,155,970	51,686

連結実質赤字比率 (D)/(Eの計)	△26.77%	△30.02%	3.25%
--------------------	---------	---------	-------

※連結実質収支額が黒字である場合、
連結実質赤字収支比率は負の値で表示。

早期健全化基準	17.14%	17.14%
財政再生基準	30.00%	

③ 実質公債費比率の状況

(単位：千円)

項 目	令和6(2024)年度	令和5(2023)年度	令和4(2022)年度
① 地方債の元利償還金の額(A-B)	4,731,132	4,759,076	4,787,341
公債費 (一般会計等に係るものに限る) A	5,165,847	5,046,036	4,960,471
繰上償還額及び借換債を財源として償還した額 B	434,715	286,960	173,130
② 準元利償還金(C+D+E)	1,812,668	1,847,023	1,977,317
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金 C	1,630,708	1,665,156	1,778,404
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの D	181,960	181,867	198,913
一時借入金の利子 E	0	0	0
③ 特定財源(F+G+H+I)	299,676	340,304	348,085
貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金 F	10,430	10,630	10,330
公営住宅使用料 G	66,419	71,756	71,536
都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税 H	210,745	243,291	251,386
その他 I	12,082	14,627	14,833
④ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額(J+K+L)	4,147,048	4,425,188	4,367,180
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 J	1,082,062	1,094,802	1,122,717
災害復旧費等に係る基準財政需要額 K	3,015,081	3,277,582	3,192,509
密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金(ただし、準元利償還金に係るものは地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る) L	49,905	52,804	51,954
⑤ 標準財政規模(M+N+O)	24,207,656	24,155,970	23,913,540
標準税収入額等 M	16,753,294	16,699,463	16,528,507
普通交付税額 N	7,348,693	7,225,172	6,874,232
臨時財政対策債発行可能額 O	105,669	231,335	510,801
(① + ②) - (③ + ④)	2,097,076	1,840,607	2,049,393
⑤ - ④	20,060,608	19,730,782	19,546,360
実質公債費比率((①+②) - (③+④) / ⑤ - ④)	10.45370%	9.32861%	10.48478%

単 年 度	10.45370%	9.32861%	10.48478%
3 か 年 平 均	10.0%		
早期健全化基準	25.0%		
財政再生基準	35.0%		

④ 将来負担比率の状況

(単位：千円)

項 目		令和6(2024)年度	令和5(2023)年度	増 減
分	1 将来負担額 (A+B+C+D+E)	67,520,961	68,863,397	△1,342,436
	地方債の現在高 A	43,792,264	44,560,972	△768,708
	債務負担行為に基づく支出予定額 B	2,302,940	2,487,811	△184,871
	公営企業債等繰入見込額 C	16,181,272	16,709,825	△528,553
	退職手当負担見込額 D	5,244,485	5,104,789	139,696
	設立法人の負債額等負担見込額 E	0	0	0
子	2 充当可能財源等 (F+G+H)	65,521,782	67,559,167	△2,037,385
	充当可能基金 F	18,626,448	18,343,189	283,259
	充当可能特定歳入 G	4,254,315	4,469,081	△214,766
	・地方債を財源とする貸付金の償還金	4,616	13,848	△9,232
	・公営住宅の賃貸料等	592,763	655,441	△62,678
	・都市計画税収	3,656,936	3,799,792	△142,856
	基準財政需要額算入見込額 H	42,641,019	44,746,897	△2,105,878
	計 (1-2)	1,999,179	1,304,230	694,949
分	3 標準財政規模 (I+J+K)	24,207,656	24,155,970	51,686
	標準税収入額等 I	16,753,294	16,699,463	53,831
	普通交付税額 J	7,348,693	7,225,172	123,521
	臨時財政対策債発行可能額 K	105,669	231,335	△125,666
	母	4 算入公債費等の額 (L+M+N)	4,147,048	4,425,188
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 L		1,082,062	1,094,802	△12,740
災害復旧費等に係る基準財政需要額 M		3,015,081	3,277,582	△262,501
密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金 (ただし、準元利償還金に係るものは地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る) N		49,905	52,804	△2,899
	計 (3-4)	20,060,608	19,730,782	329,826
	将来負担比率 (1-2) / (3-4)	9.9%	6.6%	3.3%
	早期健全化基準	350.0%	350.0%	